

「ふじのくに防災フェロー養成講座」 科目受講制度について(2021 年度)

1. 受講案内

1. 1 科目受講の応募資格

下記(1)または(2)の要件のいずれかを満たすこと。

- (1)ふじのくに防災フェロー養成講座を修了した者
- (2)静岡大学大学院に在籍する大学院生で、指導教員が静岡大学防災総合センターの専任教員または兼任教員である者

1. 2 募集人員

- ・ 特に制限はない。年度内の受講回数も特に制限しない。
- ・ ただし、応募資格(2)の者については1人、1年度当たりの最大受講科目数は1科目のみとする。

1. 3 出願方法

- ・ 受講希望科目の開講日1週間前(開講日前週の金曜)までに、静岡大学防災総合センター Web 内の問合せフォームのその他より、その他お問い合わせ内容欄等に下記事項を記載して申し込むこと。

名前：

所属：

メールアドレス：

受講希望科目名：

修了年月：(ふじのくに防災フェロー養成講座修了者のみ記入)

指導教員名：(静岡大学大学院在籍者のみ)

1. 4 受講料

- ・ 受講料は無料とする。
- ・ 講義等のため本学に来る際の交通費、講義実習に際して必要となる参考書等は、原則として自己負担となる。

1. 5 受講条件

- ・ 受講した講義の内容を要約、紹介するブログ記事を作成し、受講後1週間以内に三浦事務補佐員(miura.chieko@shizuoka.ac.jp)までメールで提出すること。提出された記事は、当センターブログで公開される。
- ・ ブログ記事には、800*600ピクセル以上の解像度の写真または図表を添付することが望

ましい。写真を撮影する場合は受講者の肖像権に配慮すること。講義資料を示す場合は著作権を配慮すること。

- ・ ブログ記事は受講者1名当たり1点を必ず提出すること。
- ・ 担当教員からの指示があった場合、講義実習の実施補助を行うこと。
- ・ 講義によっては事前課題が出題されている場合もある。課題に関する情報収集は、受講者自身の責任において行うこと。
- ・ 本制度による受講者に対して、称号等の認定や、表彰等が行われることはない。

1. 6 講義・実習の実施方法について

- ・ 講義実習は、原則として防災総合センターのセミナー室にて行うが、他の場所で開講する場合がある。
- ・ 開講日の講義開始は午前9時30分、終了は午後6時。ただし、講義によって終了時間は異なる場合がある。
- ・ 開講日の午前9時～午後6時の間、防災総合センター事務室(大学会館1階・セミナー室向かい側)を開けるので、事務的な相談は事務室へ。
- ・ 土曜日は、防災総合センターの入館している大学会館の開館時間は午前9時から午後5時まで。講義終了時には施錠され外から入館できなくなるので注意すること。
- ・ 昼食は学内の大学生協食堂で取ることもできるが、夏季休業、年末年始、春期休業の間中は土曜閉店となる日が多くなっているため、昼食は各自用意されることを薦める。セミナー室で食事を取って構わない。なお、生協食堂の営業日については、静岡大学生協のホームページを参照のこと。
- ・ 2021年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、シラバスで「リアルタイムオンライン形式(O)」としているものは、原則としてZoomによるオンライン形式で行う。「リアルタイムオンライン形式(X)」としているものは、セミナー室での対面形式で行いたいと考えているが、新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、休講(今年度は開講せず)とする場合がある。

1. 7 問い合わせ先

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836 静岡大学防災総合センター

TEL:054-238-4254 FAX:054-238-4911

<http://www.cnh.shizuoka.ac.jp/> (センターWeb)

<http://www.cnh.shizuoka.ac.jp/inquiry/> (センターWeb 内の問合せフォーム)

防災フェロー養成講座

<http://www.cnh.shizuoka.ac.jp/education/fellow/>